

## 全問題に共通する基準

国語の答案については次のように採点します。

1 次の各項に該当するものは、配点はないものとし、形式上の不備として、その設問の得点から一箇所について1点ずつ減点します。ただし、配点を越える減点はしないこととします。

a 誤字脱字。同じ漢字を複数回誤っても同一の大問の中では2回目以降はカウントしないこととします。脱字は一箇所につき1点の減点とします。

b 文を記述する設問で文末の句点の抜けている場合も脱字とし1点減点します。

c 字数指定のあるとき、最後のマス目まで文字が書いてある場合も脱字とし1点減点します。

d 字数指定のあるとき、最後のマス目に文字と句点を同居させている場合。これは本来字数超過で3bから0点とすべきですが脱字とし1点の減点に留めます。

e 字数指定のあるとき、一マスに記述記号と文字を同居させたり、あるいは吹き出し用いたり二重線で消したりするなど、解答欄を不適切に用いたものは、原則としてそれぞれ1点の減点とします。

f 不適切な文末処理。たとえば「…とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないもの。また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなど。ただし、「ことである。」「などの表現も」「こと」で結んでいるものと認めます。また、「からである。」「などの表現も」「から」で結んでいるものと認めます。

※文末の処理の仕方について各大問・各設問で異なる指示がある場合があります。不問とする場合もあれば配点されている場合もあります。

2 日本語の表現として不適切なものは、減点対象となります。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

c 説明問題で、解答が途中で終わっているもの。

4 記述式の設問は、原則として採点基準に従い部分点を与えますが、本文の趣旨と採点基準の考え方からして誤りが認められる場合、配点の範囲内で減点される場合もあります。

一 (評論) 採点基準 (45点)

☆配点は、「内容点」(ABC・・・)と「構造点」(XYZ・・・)で構成されます。また、内容点は各条件内に要素(①②③・・・)が3つ以上あり、得点がある場合、満点の範囲内で要素点が1点プラスされます。

問1 8点

(模範解答例)

A①〇1点 A②〇1点

日本人は 明治の近代化の中で太陰曆を太陽曆に改めたが、〈A2点〉

B①〇1点

B②〇1点

B③〇1点

日常的には旧盆や旧正月のような習俗を通して、 生活、生き方などを 未だ円環的時間意識に基づかせており、

C①〇1点

C②〇1点

〈B3点〉

導入された直線的时间意識には非常にルーズであり、 軽視の対象でしかなかった。〈C2点〉

X〈逆説⇕矛盾を含むこと〉⇕〈A、B、Cの要素〉の三要件の内の二つ以上あり、意味が成立している。↓〇  
+1点

(内容【7点】+構造【1点】⇕8点)

【構造点】

・Xは、Aを、〈矛盾〉する二条件であるB、Cに引き裂いて説明してゆく〈逆説⇕矛盾を含むこと〉の構造への評価である。  
ここでは、〈Aの要素、Bの要素、Cの要素〉の三要件の内の二つ以上があれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして  
1点加点。

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「日本人は明治の近代化の中で太陰曆を太陽曆に改めたが、」〈2点〉

※ 傍線部を説明するための話題提示の条件。

① 「日本人は」(1点)

✕ 「日本(人)」の成分が入っていないければ✕。

② 「明治の近代化の中で太陰曆を太陽曆に改めたが、」(1点)

○ 「明治になって西欧の近代化を受け入れたときに太陰曆を太陽曆に切り替えたが、」  
「明治の文明開化の過程で太陰曆を太陽曆に移行させたが、」などでも可○。

✕ 「明治の近代化」「太陽曆⇓太陰曆」のニュアンスの二成分が入っていないければ✕。

B 「日常的には旧盆や旧正月のような習俗を通して、生活、生き方などを未だ円環的時間意識に基づかせており、」〈3点〉

※ 傍線部を説明すべく、Aを説明してゆく一方の条件。

① 「日常的には旧盆や旧正月のような習俗を通して、」(1点)

○ 「普段は旧正月のような習俗を通して、」「日常生活ではさまざまな習俗を通して、」などでも可○。

× 「(旧盆や旧正月のような) 習俗を通して」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

② 「生活、生き方などを」(1点)

○ 「時間、空間、さらに生活、生き方の問題を」「生活や生き方の問題などを」などでも可○。

× 「時間 or 空間 or 生活 or 生き方」の成分が入っていないければ×。

③ 「未だ円環的時間意識に基づかせており」(1点)

○ 「相変わらず円環的時間に結びつけており、」「いまだに円環的時間意識に依拠させており」なども可○。

× 「円環的時間(意識)に基づかせている」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

C 「導入された直線的时间意識にはルーズであり、軽視の対象でしかなかった。」〈2点〉

※ 傍線部を説明すべく、Aを説明してゆく、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「導入された直線的时间意識には非常にルーズであり、」(1点)

○ 「導入された直線的时间意識には厳密に対応する必要を感じず、」「輸入された直線的时间には非常に寛容であり、」などでも可○。「導入される」という説明が不足しているものは不可×。

② 「軽視の対象でしかなかった。」(1点)

○ 「価値を置く対象ではなかった。」「重要視されることはなかった。」などでも可○。

× 「軽視」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

問2 10点

(模範解答例)

A ○ 1点

日本では、〈A 1点〉

B ① ○ 1点 B ② ○ 1点

B ③ ○ 1点

人々が腕時計をして、背広を着て勤めているのが 公的な時間で、〈B 3点〉

C ① ○ 1点 C ② ○ 1点

C ③ ○ 1点 C ④ ○ 1点

勤めから帰って、腕時計を外し、浴衣や普段着に着替え、時間と無関係な贈り物とかの習慣に従うのが

C ⑤ ○ 1点

私的な時間。〈C 5点〉

X 〈分析Ⅱ分けること〉↓BとCがあり、意味が成立していれば+1点

(内容)【9点】+構造【1点】=10点

【構造点】

・ Xは、傍線部を説明すべく、「場」のAを、B、Cの〈矛盾〉しない二条件に〈分析Ⅱ分けること〉して説明してゆく構造への評価である。ここでは、〈Bの要素とCの要素〉があれば、この構造の骨組みがほぼ成立しているとみなして1点加点。

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A 「日本では」(1点)

※ 傍線部を説明するための「場」の条件。

× 「日本」の成分が入っていないければ×。

B 「人々が腕時計をして背広を着て勤めているのが公的な時間で、」(3点)

※ 傍線部を説明すべく、Aについて説明してゆく一方の条件。

① 「人々が腕時計をして」(1点)

○ 「人が腕時計をはめて」「腕時計を身に着けて」などでも可○。

× 「腕時計をする」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

② 「背広を着て勤めているのが」(1点)

○ 「背広を身に着けて働いているのが」「背広姿で勤めに出ているのが」などでも可○。

× 「背広を着て勤めている」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③ 「公的な時間で、」(1点)

× 「公的(な)時間」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

C 「勤めから帰って腕時計を外し、浴衣や普段着に着替え、時間と無関係な贈り物とか

の習慣に従うのが私的な時間。」(5点)

※傍線部を説明すべく、Aについて説明してゆく他方の条件。

① 「勤めから帰って」(1点)

○ 「勤務から戻って」「勤めから解放されて」などでも可○。

× 「勤めから戻る」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

② 「腕時計を外し、」(1点)

○ 「腕時計を取り外し、」「腕時計を置いて」などでも可○。

× 「腕時計を外す」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③ 「浴衣や普段着に着替え、」(1点)

○ 「浴衣に着替え、」「普段着に着替え、」などでも可○。

× 「浴衣○:普段着に着替える」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

④ 「時間と無関係な贈り物とかの習慣に従うのが」(1点)

○ 「時間とは直接関係ない贈与互酬の関係に従うのが」「時間の制約を受けないプレゼントとか贈り物とかの習慣に入るのが」などでも可○。

× 「時間と無関係の贈与互酬の習慣(関係)」のニュアンス成分が入っていないければ×。

⑤ 「私的な時間。」(1点)

× 「私的(な)時間」のニュアンス成分が入っていないければ×。

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

A③○1点

まず、キリスト教は 洗礼を受けたら天国にいけるといふ 救いを提示していたし、〈A3点〉

B①○1点

B②○1点

またヨーロッパの周辺では、キリスト教の背後にある武力などの文明の力によって

B③○1点

教化されていったから。〈B3点〉

X〈分析〉AとBに○↓+1点

(内容【6点】+構造【1点】=7点)

【構造点】

・Xは、まさしく傍線部の問いかけの理由を、〈矛盾〉しない二条件A、Bに〈分析〓分けること〉して説明してゆく構造への評価である。ここでは、Aの要素、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X〈分析〓分けること〉 Aの要素+Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A 「まず、キリスト教は洗礼を受けたら天国にいけるといふ救いを提示していたし、」〈3点〉

※ 傍線部の問いかけの理由を説明する一方の条件。

① 「まず、キリスト教は」(1点)

× 「キリスト教」の成分が入っていないければ×。

② 「洗礼を受けたら天国にいけるといふ」(1点)

○ 「洗礼によって天国行きを確保という」「洗礼を受ければ天国に迎え入れられるという」などでも可○。

× 「洗礼による天国行き」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③ 「救いを提示していたし、」(1点)

○ 「救いを教示していたし、」「救いを保証していたし、」などでも可○。

× 「救いの提示」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

B 「またヨーロッパの周辺では、キリスト教の背後にある武力などの文明の力によって教化されていったか  
ら。」

〈3点〉

※ 傍線部の問いかけの理由を説明する他方の条件。

① 「またヨーロッパの周辺では、」(1点)

✖ 「ヨーロッパの周辺」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

② 「キリスト教の背後にある武力などの文明の力によって」(1点)

○ 「キリスト教の背景にある武力を含む文明の様々な手段によって」「キリスト教を支えている武力を中心とする文明の力によって」などでも可○。

✖ 「キリスト教の背後の武力など(の文明の力)によって」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

③ 「教化されたから。」(1点)

○ 「教化が進められていったから。」「教化が浸透していったから。」などでも可○。

✖ 「教化」のニュアンスの成分が入っていないければ✖。

問4 7点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

教会の塔の中に機械時計が据えられて、時間が神の創作物であることの証拠とされたが、〈A 2点〉

B①○1点

B②○1点

〈B 2点〉

他方で「時間は運動の教」というアリストテレスの時間意識の現れとして、商人の活動を支えることにもなり、

C○1点

X〈逆説〉A+B→+1点

商人と教会の争いの象徴となっていた。〈C 1点〉

Y〈総合〉C○→+1点

(内容)【5点】+構造【2点】|| 7点

【構造点】

・Xは、傍線部を、A、Bの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明してゆく〈逆説||矛盾を含むこと〉の構造への評価である。  
ここでは、Aの要素とBの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

・Yは、A、BをCに〈総合||まとめること〉する構造への評価である。ここでは、条件Cがあれば、この構造の骨組みが暗黙裡  
に成立しているとみなして1点加点。

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)・Y(1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「教会の塔の中に機械時計が据えられて、時間が神の創作物であること」の証拠とされたが、〈2点〉

※ 傍線部の説明をするための一方の条件。

①「教会の塔の中に機械時計が据えられて、」(1点)

○「教会の塔に時計が据えられて、」教会の塔の前面に機械時計が設置されて、」などでも可○。

✕「教会の塔に時計を設置」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「時間が神の創作物であることの証拠とされたが、」(1点)

○「時間とは神が作ったものであることの証だとされたが、」時間とは神の創造によるものであることの印だとされたが、」などでも可○。

✕「時間は神の創造物であることの証拠」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

B「他方で『時間は運動の数』というアリストテレスの時間意識の現れとして商人の活動を支えることにもなり、」(2点)

※ 傍線部の説明をするための、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

①「他方で『時間は運動の数』というアリストテレスの時間意識の現れとして」(1点)

○「一方『時間は運動の数』なるアリストテレスの時間意識の現前として」「反対に時間を運動の数とするアリストテレスの時間意識の具体化したものとして」などでも可○。

✕『時間は運動の数』というアリストテレスの時間意識の現れ」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

✕。「時間は運動の数」「現れ」という要素を一つでも欠くものは不可✕。

②「商人の活動を支えることにもなり、」(1点)

○「商人の活動の手段ともなり、」「商業活動の基盤ともなり、」などでも可○。

✕「商人(や市民)の活動を支える」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

C「商人と教会の争いの象徴となっていた。」(1点)

※A、Bをまとめて結論づける条件。

○「商人と教会の相克のシンボルとなっていた。」「商人と教会の葛藤の表徴となっていた。」などでも可○。

✕「商人と教会の争いの象徴」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

問5 7点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

円環的時間意識の中にいる多数の人が、 江藤さんは妻のところへ行きたいのだと書いているが、 (A 2点)

B①○1点

B②○1点

B③○1点

筆者は、 江藤さんは妻の死には整理をつけており、 身体的に書くことが出来なくなったので死を選ぶという

B④○1点

直線的な時間意識の中にいたと考えている。 (B 4点)

X (逆説) A+B↓+1点

【構造点】

・Xは、傍線部について、「多くの人」と筆者の、〈矛盾〉する考え方A、Bに引き裂いて説明してゆく〈逆説||矛盾を含むこと〉の構造への評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上あればこの構造の骨組みが成立しているとみなして1点加点。

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。

A 「円環的時間意識の中にいる多数の人が、江藤さんは妻のところへ行きたいのだと書いているが、」(2点)  
※ 傍線部を説明するための一方の条件。

① 「円環的時間意識の中にいる多数の人が、」(1点)

○ 「円環的時間意識に捕らわれている多くの人が、」 「円環的時間意識の中に生きている大多数の人が」などでも可○。

× 「円環的時間意識の中にいる多数の人」のニュアンスの成分が入っていないならば×。

② 「江藤さんは妻のところへ行きたいのだと書いているが、」(1点)

○ 「江藤さんは妻のところへ行きかけたのだと書いているが、」 「江藤さんは妻と一緒にいたいのだと書いているが、」などでも可○。

× 「江藤さんは妻と一緒にいたい」のニュアンスの成分が入っていないならば×。

B 「筆者は、江藤さんは妻の死には整理をつけており、身体的に書くことがなくなったので死を選ぶという直線的な時間意識の中にいたと考えている。」(4点)

※ 傍線部を説明するための、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「筆者は、」(1点)

× 「筆者」の成分が入っていないならば×。

② 「江藤さんは妻の死には整理をつけており、」(1点)

○ 「江藤さんは妻の死には心の整理をつけており、」 「江藤さんは妻の死については気持ちの上で整理がついており、」などでも可○。

× 「江藤さんは妻の死には整理をつけている」のニュアンスの成分が入っていないならば×。

③ 「身体的に書くことが出来なくなったので死を選ぶという」(1点)

○ 「書くことについての身体上の条件に限界を感じたので死を選択するという」 「書くことに体がついて行けなくなったので死を決心するという」などでも可○。

× 「身体的に書くことが出来なくなったので死を選ぶ」のニュアンスの成分が入っていないならば×。

④ 「直線的な時間意識の中にいたと考えている。」(1点)

○ 「直線的な時間意識を身につけていたと感じている。」 「直線的な時間意識の中で生きていたと受け止めている。」などでも可○。

× 「直線的な時間意識の中にいたと考えている」のニュアンスの成分が入っていないならば×。

問6 6点

(模範解答例)

A ①○1点

A ②○1点

ヨーロッパやアメリカの人々の中にも

妻が夫と共に埋葬されるのを望む場合のように

A ③○1点

円環的時間意識がみられるが、

→A 3点

B ①○1点

B ②○1点

彼らは徐々に直線的な時間意識の方に

移行しつつあるといっている。 →B 2点

X 〈逆説〉 A+B → 1点



【構造点】

・ Xは、傍線部の部分否定のニュアンスを、〈矛盾 するA、Bの二条件に引き裂いて説明する〈逆説||矛盾を含むこと〉の構造への評価である——部分否定は〈肯定〉と〈否定〉入り交じること〉〈矛盾〉を内包し、〈逆説||矛盾を含むこと〉を形成する——。ここではA、Bの要素がそれぞれ一つ以上あれば、この構造の骨組みが成立しているとみなして1点加算。

◎ 採点のポイント

※内容点の採点のポイントは以下のとおり。ただし、【構造点】X(1点)は、右に示した要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。

A「ヨーロッパやアメリカの人々の中にも、妻が夫と共に埋葬されるのを望む場合のように円環的時間意識がみられるが、」〈3点〉

※傍線部を説明する一方の条件。

①「ヨーロッパやアメリカの人々の中にも、」(1点)

○「ヨーロッパ人やアメリカ人の中にも、」**「欧米人の中にも、」**などでも可○。

×「欧米人」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

②「妻が夫と共に埋葬されるのを望む場合のように」(1点)

○「妻が夫と同じ墓に埋葬されるのを希望する場合のように」「夫婦が共に埋葬されるのを望むケースのよう」などでも可○。

×「夫婦が共に埋葬されるのを望む」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③「円環的時間意識がみられるが、」(1点)

×「円環的時間意識」の成分が入っていないければ×。

B「彼らは徐々に直線的时间意識の方に移行しつつあるということ。」「〈2点〉

※傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

①「彼らは徐々に直線的时间意識の方に」(1点)。

○「彼らは漸進的に直線的时间意識へと」「彼らは次第に直線的时间意識に向けて」などでも可○。

×「直線的时间意識への」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

②「移行しつつある」ということ。」「(1点)

○「移行している」ということ。「向かいつつある」ということ。「などでも可○。

×「移行」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

二 (古文) 採点基準 (30点)

問1 各2点×4＝8点

〔傍線部①〕

A○1点

B○1点

(模範解答例)

舟に乗っている翁で

帽子をかぶっている者が【2点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「舟に乗っている翁で」(1点)

※ 「舟に乗りたる翁の」の解釈

○ 「たる」の存続の意味(くっている)＋「の」の同格用法(くで)。完答。

✕ 「舟に乗る翁で」「舟に乗っている翁が」は✕0点。

B 「帽子をかぶっている者が」(1点)

※ 「帽子したるが」の解釈。

○ 「たる」の存続の意味＋「が」の主格用法。「が」の前に「者・おじいさん・翁」を補足。完答。

〔傍線部②〕

A○1点

B○1点

(模範解答例)

たいした者でもありません【2点】

☆各加点要素の加点の条件

▲主語「私は」などはあってもなくても構わない。ただし、主語が違っていたら、▲1点減点。

○文末の句点「。」は不問。

A 「たいした者」(1点)

※ 「させる者」の解釈

○ 「たいした者・ひとかどの人物」なども可。

B 「でもありません。」(1点)

※ 「にも侍らず」の解釈。

○ 「断定＋丁寧＋打消。完答。

○ 「でも」が「でもありません。」なども○。

〔傍線部③〕

A〇1点

B〇1点

(模範解答例)

気を晴らそうとするがゆえに、歩き回っているのです【2点】

☆各加点要素の加点の条件

▲主語「私は」などはあってもなくても構わない。ただし、主語が違っていたら、▲1点減点。  
○文末の句点「。」は不問。

A 「気を晴らそうとするがゆえに」(1点)

※ 「心をゆかさんがために」の解釈。

○ 「気晴らしをするために」の内容があれば○。「ゆかさん」の「ん」む「は意思だが、「ししよう」(気を晴らそう) となっても可○とする。

B 「歩き回っているのです」(1点)

※ 「まかり歩くなり」の解釈。

○ 「歩く」+丁寧。完答。断定「なり」(～です) が無く、(～ます) となっても丁寧が出来ていれば可とする。

〔傍線部④〕「力こそ尽くれ、影離るる事なし」の現代語訳。

A〇1点

B〇1点

(模範解答例)

力は尽きるが、影が離れる【2点】

☆各加点要素の加点の条件

○文末の句点「。」は不問。

A 「力は尽きるが」(1点)

※ 「力こそ尽くれ」の解釈

○ 「力尽きる」+逆接(「こそ」+已然形)。完答。

B 「影が離れることはない」(1点)

※ 「影離るる事なし」の解釈。

○ 現代語訳として、「影が」の「が」、「離れることは」の「は」などの助詞の補いができていればよい。  
○ 「くないのだ。」のように、断定が入っていても不問。○とする。

(解答)

A ○1点

※

ク活用「賢し」連体形＋名詞「人」＋

B ○2点

※

断定の助動詞「なり」連用形＋係助詞「こそ」＋

C ○1点

ラ行変格活用動詞「あり」連体形＋

D ○1点

伝聞・推定の助動詞「なり」已然形

☆各加点要素の加点の条件

※活用語のみ加点対象。※の名詞「人」、係助詞「こそ」は加点しない。

ただし、間違っている場合、抜けている場合は▲1点減点。(0点以下になる場合は、減点しない。)

A 「ク活用「賢し」連体形」……………1点。このままの解答。完答。

B 「断定の助動詞「なり」連用形」……………2点。このままの解答。完答。

C 「ラ行変格活用動詞「あり」連体形」……………1点。このままの解答。完答。

D 「伝聞・推定の助動詞「なり」已然形」……………1点。推定の助動詞「なり」已然形のような解答でも可。

※例を示して、答え方を指定している。よって、同意でもこのままでないもの(書く順、不要な助詞が入っている「賢し」が「かしこし」になっているなど)は加点対象ではない※も含めてその要素不可※。

問3 5点

A ○1点

B ①○1点

B ②○1点

(模範解答例)

翁が、

悪政を正そうとしている

孔子に対して、

C ①1点

C ②1点

非常に無駄で

馬鹿げたことをする人間である

と評している。

【5点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「翁が」(1点)

※ 「誰が」の説明。

○ 「舟に乗っていた翁(じいさん・老人)が」なども、可○。

B 「悪政を正そうとしている 孔子に対して、」(2点)

※ 「誰に対して」の説明。

① 「悪政を正そうとしている」に1点。

② 「孔子に対して」に各1点。

○ ①の孔子の行為についての補足説明は、②が✕でも、「孔子に対する評価」につながるように書かれていれば○。

C 「非常に無駄で 馬鹿げたことをする人間である」(2点)

※ 「どのような評価を下しているか」の説明。

① 「非常に無駄で」に1点。

○ 本文の翁の評価「無益(＝無駄)の事をせらるるなり」を踏まえる。「無駄」「役に立たない」「現実的ではない」などの表現があれば可○。

② 「馬鹿げたことをする人間である」に1点。

○ 本文の翁の評価「いみじき痴者かな」「きはまりてはかなき人にこそ」「きわめてはかなき事なり」などを踏まえる。『馬鹿な／はずかしい／おろかな／たわいない／むなしい』ことをする人間である」というような表現があれば可○。

問4 4点

ウ

問5 5点

(模範解答例)

A ①○

B 〇2点

A ②○

孔子の動作には

「給ふ」「のたまはく」「給へ」「給ひ」「給ひ」

などという尊敬語を用いながら、

A ③○

A ④○

(A ①②③④〇1点)

翁の動作に対しては いつさい尊敬を用いていない

ことから、

C 〇2点

孔子にのみ敬意を払っていると考えられる。【5点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「孔子の動作には尊敬語を用いながら、翁の動作には尊敬語が使用されていない」(1点)

※孔子と翁に対する地の文での尊敬語の使用についての言及。(二人に対する尊敬語使用の比較。)

○ 「尊敬語」は「敬語」としていても可○とする。

✕ 「尊敬語」を「謙譲語」としているものは不可✕。

B 「給ふ」「のたまはく」「給へ」「給ひ」「給ひ」(2点)

※設問条件の「使用されている敬語を全てあげながら」の内容

○ 4つすべてあって○(完答)

▲ 3つしか上がっていない場合、▲1点減点で△1点。

✕ 3つあっていても、間違ったものが1つでも混ざっていたら✕0点。

(例) 「給ふ」「**たまはく**」「給へ」「給ひ」 ↓ ✕0点。

○ 補助動詞の場合、上の動詞まで含めていても可○とする。

↓ 「孔子のたまはく」は不可✕。

C 「孔子にのみ敬意を払っている」(2点)

※設問条件の「孔子および翁に対しどのような敬意を払っているか」の結論

○ 敬意は孔子のみに払われているという内容。

○ 「①孔子には敬意が払われているが、②翁には敬意が払われていない」のような書き方ももちろん○。

問6 3点

イ

三 古文 (30点)

問1 各2点×2＝4点

〔傍線部①〕

(模範解答例) 無造作に【2点】

☆各加点要素の加点の条件

- 「だらしなく」「しまりなく」なども可。
- △ 「無造作だ」「だらしない」「しまりが無い」のような言い切りのものは△1点。

〔傍線部②〕

(模範解答例) 明かりをお点けして【2点】

☆各加点要素の加点の条件

- ※ 「明かりをつける」＋謙讓の補助動詞。完答
- 「燈(灯) 台に火をおともして」などでも可○。

問2 各2点×3＝6点

〔傍線部A〕

A ○1点  
B ○1点  
(模範解答例) 「「いちらにおいで」「とおっしゃるが、 気づかないふりをして」【2点】

☆各加点要素の加点の条件

▲それぞれの動作の主体はあってもなくても構わない。ただし、違っていたら、その要素✖得点無し。

A 「「いちらにおいで」「とおっしゃるが」(1点)

※ 「「「いちや」とのたまへど」の解釈。主体は源氏。

- 「「いちらへ」「いらっしやい」「おいで」など＋「おっしゃる」＋逆接。完答。
- 「「は無くても構わない。」

B 「気づかないふりをして」(1点)

※ 「「おどろかず」の解釈。主体は女君(姫君)

✖ 「気づかずに」は✖。あくまでも、姫君は本当は気づいているが、拗ねて気づかないふりをしている場面。

○ 「「答えないで」「返事をせず」などは可○。

〔傍線部B〕

A○1点

B○1点

(模範解答例)

このようなことを

口(癖)

になさるようになったのであるなあ。

【2点】

☆各加点要素の加点の条件

▲主語「女君(姫君)」はあってもなくても構わない。ただし、主語が違っていたら、▲1点減点。

✖Aは単独では得点できない。Bが○が得点の条件。

A「このようなことを」(1点)

※「かかること」の訳。具体的に「古歌の一部を口ずさんで女君が自分の気持ちを表そうとしたこと」という内容が書かれていても構わないが、「このようなことを」だけで○。

B「口(癖)になさるようになったのであるなあ。」(1点)

※「口馴れ給ひにけりな」の訳

○「口(癖)にする」+尊敬+詠嘆の完答で○。



「傍線部C」

A〇1点

B〇1点

(模範解答例)

いつまでも恨み言を言っていないらずに、たいそうかわいげな様子でお弾きになる。【2点】

☆各加点要素の加点の条件

- ▲主語「女君（姫君）」はあってもなくても構わない。ただし、主語が違っていたら、▲1点減点。
- 弾く対象「琴（箏の琴）」はあってもなくても構わない。

A「いつまでも恨み言を言っていないらずに」(1点)

※「え、怒りはてず」の訳

○「え、怒らず（不可能）＋怒りはつ」ができていて○。

＝「すっかり恨み言を言い終わるまで言い続けることはできない」

↓「いつまでも恨み言を言っていないらず」

○「怒らず」は女君が源氏に対して拗ねて「恨み言」を言っているのであって、本当に「恨んでいる」わけではないが、「いつまでも恨んでいられず」のような解答も可○とする。したがって、ここでは「拗ねる」と訳していても○。

B「たいそうかわいげな様子でお弾きになる」(1点)

※「いとうつくしう弾き給ふ」の訳

○「たいそうかわいらしい(様子で)・かわいらしく」＋「お弾きになる」ができていて○

※「うつくしう」を「美しく」と訳しているものはここでは不可✖。

問3 5点

(模範解答例)

B〇1点

A①〇〇

C〇2点

A②〇〇

(A〇2点)

満潮で隠れて見えない

海藻の様子を、すぐに自分の所に来てくれない

光源氏の様子に例えている。

【5点】

☆各加点要素の加点の条件

A「海藻の様子を 光源氏の様子に例えている。」(2点)

※設問の「何を何に例えているか」にあたる部分。

○「海藻を源氏に例えている」の部分ができれば○。

○「源氏を海藻に例えている」と順番が逆でも可○。

✖①「海藻」②「源氏」の両方の語がそろっていないと得点できない。

B「満潮で隠れて見えない」(1点)

※海藻の状態の説明。和歌の「潮満てば入りぬる磯の草」を踏まえる

○「海に隠れて見えない」など、「満潮で隠れる」ということが明示されていなくても許容○とする。

C 「すぐに自分の所に来てくれない」(2点)

※日頃の源氏の様子の説明。「おはしながら疾くも渡り給はぬ」「見らく少く恋ふらくの多き」などを踏まえる。

○「あまり側にいてくれない」のような表現も○。

問4 5点

(模範解答例)

A ①○

B ○1点

A ②○(A○4点)

「伊勢の海人の朝な夕なに潜くてふ」までが 「みるめ」を導く 序詞となっている。【5点】

☆各加点要素の加点の条件

○「」は不問。

※修辭法が「序詞」であることが分かっていない場合、正解の要素があっても✕。全体0点。

A 『伊勢の海人の朝な夕なに潜くてふ』までが序詞となっている。(4点)

○①「伊勢の海人の朝な夕なに潜くてふ」②「序詞となっている。」の両方があること。

B 『みるめ』を導く(1点)

※ここで使われている序詞の役割の説明。

○『みるめに人を飽く由もがな』を導くでも可○とする。

✕『みるめ』を導くとあっても、Aで修辭法を「序詞」以外にしている場合✕0点。

○Aが✕でも、修辭法が「序詞」であることがわかっているればBは○。

問5 5点

(模範解答例)

A ①○

B ○2点

C ○2点

A ②○(A○1点)

女君の、光源氏が教えた難しい曲をたった一度で習得する、たいそう才能にあふれた様子。【5点】

☆各加点要素の加点の条件

✕BCに得点がない場合、Aが正しくても、Aだけでは得点できない✕。

A 「女君の様子」(1点)

※設問条件「誰の様子」かの説明。

○「女君」は「姫君」でも○。

B 「光源氏が教えた難しい曲をたった一度で習得する」(2点)

※女君の才能あふれる様子の具体的な説明。「かたき調子どもを、ただ一わたりに習ひとり給ふ」を踏まえる。

○「難しい曲を一回で覚える」という内容があればよい。

✕「難しい曲」が「難しい(かたい)曲」となっているものは不可✕。「弾くのに難易度の高い曲」。

C 「たいそう才能にあふれた」(2点)

※Bの具体的な説明をまとめ、姫君に対する評価を一言で説明している部分。「いと聴くて」を踏まえる。

✕「聴くて」のママは不可✕。「才能にあふれた」「聡明で」「呑み込みが早く」「理解が早く」「賢く」などにする。

問6 5点

(模範解答例)

A ○1点

B ○2点

雨が降る前に出かけましょうと家の者が言い声を聞いて、光源氏がまもなく外出なさるのではないかと

C ○2点

※

寂しくなった から。 【5点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「雨が降る前に出かけましょうと家の者が言い声を聞いて」(1点)

※女君が光源氏が外出するかもと思ったきっかけになった箇所。「出で給ふべしとありつれば、人々、声づくりきこえて、「雨降りぬべし」など言ふに」を踏まえる。

○光源氏の外出を促すために、家の者が呼んでいる声を、女君が聞いていることが分かれればよい。「雨が降る前に」まで書いてなくても○。「早く」でかけましょうと家の者が促す声を聞き」などでも可。

B 「光源氏がまもなく外出なさるのではないか」(2点)

※Aを根拠として女君が考えうる内容。光源氏の外出。

○女君が、「光源氏が出かける」ということを考えたということがわかれば○。

C 「寂しくなった」(2点)

※傍線部の振る舞いにいたる、女君がBを考えた時の心情。前半の「おはしながら疾くも渡り給わぬ」や「入りぬる磯の」の歌、文末で源氏が「ほなる程は、恋しくやある」と女君に訪ねた時、素直に「うなづき給ふ」なども踏まえる。

※「しから。」

※文末処理。「ので」「から」「ため」など。

▲加点はしないが、文末処理がされていない場合▲1点減点。

四 漢文(45点)

問1 4点+5点=9点

(1) 4点

(解答) 救<sub>レ</sub> 災 節<sub>レ</sub> 用、宜<sub>下</sub> 自<sub>二</sub> 貴 近<sub>一</sub> 始<sub>上</sub> 【4点】

☆加点の条件

(解答) 通り

- ※ 返り点以外のもの(送り仮名や読み仮名)を一カ所でもつけているものは×0点。
- ※ 返り点を文字の左下以外につけているものが一カ所でもあるものは×0点。

(2) 5点

A○1点

B○1点

C○1点

D○2点

(模範解答) 災害に遭った人を救うため 出費を節約するのは、地位の高い者から 始めるのがよい。

【5点】

☆加点の条件

A 「災害に遭った人を救うために」(1点)

※ 「災を救ふに」の訳

- 「災害」は「天災」「旱害」「日照り」なども可○。
- 「災害に遭った人」は、「災害の被害者」「災害の被害」なども可○。
- 「救う」は、「助ける」「救援する」なども可○。
- 「くためには」は「くためには」「くには」「くには」「救おうとして」なども可○。
- ※ 「災害を救う」「災害を救援する」のように訳しているもの(「救う」の目的語が災害そのものになっているもの)は要素A加点なし×0点。
- ※ AがBの目的であること(「くためには」・「くには」・「くしようとして」など)が明確になっていないものは×0点。

B 「出費を節約するのは」(1点)

※ 「用を節するは」の訳

- 「出費を節約する」は、「財源を節約する」「(国)の資産を節約する」「出費を減らす」なども可○。
- 「お金を節約する」も許容○。
- ※ 「財源を減らす」「(国)の資産を減らす」としているものは×0点。
- 「くのは」は「くことは」も可○。
- ※ A・Bが、C・Dの主語であること(くのは・くことは)が明確になっていないものは×0点。(要素B ↓たとえば、「くのは」を「くには」「くためには」としているものは×0点。

C 「地位の高い者から」(1点)

※ 「貴近より」の訳

○ 「地位の高い者」は「高位の者」「身分の高い者」なども可○。

○ 「くから」は「くより」も可。

D 「始めるのがよい」(2点)

※ 「宜しくく始むべし」の訳

○ 「くのがよい」は「くのようによい」「くのが適当だ」なども可○。

○ 「始める」に、「まず」「最初に」などを補っているものは許容○。

△ 「くべきだ」「くねばならない」「くのが当然だ」は▲1点減点で△1点。

問2 5点

A ①○

B ○1点

C ○2点

(模範解答) どうして 税を増やさなくても 国の資産を十分にすることができるという道理が

A ②○(A)○2点

あるだろうか、いや、あるはずがない。

☆各加点要素の加点の条件

※各要素の▲減点は各要素0点まで(マイナス点にはならない)。

A 「どうしてもあるだろうか、いや、(あるはずが)ない」(2点)

※ 「安くんぞく有らん」の訳。反語の訳になっていること。

△ 「どうしても」を、「どうやって」「どうすれば」「どこに」の意味で訳しているものは▲1点減点で△1点。

○ 「くない」は「くないだろう」「くないにちがいない」なども可○。

○ 「どうしても」「どこに」くあるだろうか」がなくて、「く(あるはずが)ない」「くないだろう」のみのものも可○とする。

△ 「どうしてもあるだろうか」だけで、「いや」「くない」を欠くものは▲1点減点で△1点。

B 「税を増やさなくても」(1点)

※ 「此の」の内容説明。

○ 「税を増やす」は「増税する」なども可○。

○ 「税」は「税金」も可○とする。

× 「増やす」要素がない「取る」「取り立てる」などは×0点。

○ 「くなくても」は、「くないのに」「くないで」「くなくて」「くずに」「くず」なども可○。

C 「国の資産を十分にすることができるという道理が」(2点)

※ 「此の」の内容説明2

▲ 「国の(国家の・宋の)」を欠いているものは▲1点減点。

○ 「資産」は、「財源」「財産」なども可○。

△ ただし「資産」を「出費」としているものは▲1点減点。

- 「くを十分(充分)にすることができ」は「くを十分(充分)にする」「くが十分(充分)になる」「くが不足(の)ないようにする」なども可○。
- ▲ただし、そのまま「足る」「足りる」としているものは▲1点減点。
- ▲「国を豊かにする」のように、「用(費用・資産)」の意味を欠いているものは▲1点減点。
- 「道理」は「理屈」「こと」も可○。
- ▲「理」を訳出せず、「どうして税を増やさなくても国の資産が充分になるだろうか」のように訳している場合、▲1点減点。

問3 6点+4点=10点

(1) 6点

A ○1点

B ○1点

C ○3点

D ○1点

(模範解答) そのがい すなは(わ)ち ふをくは(わ)ふ(う)るよりも はなはだし

☆各加点要素の加点の条件

※すべてひらがな指定。ひらがな以外が混じっていたら、全体×0点。

A 「そのがい」(1点)

※「其害」の読み。

○「そのがいほ」も可○。

B 「すなは(わ)ち」(1点)

※「乃」の読み。

C 「ふをくは(わ)ふ(う)るよりも」(3点)

※「く於加賦」の読み。

▲「くは(わ)ふ(う)るをくは(わ)ふ(う)くは(わ)へ(え)る」にしているものは▲2点  
減点で△1点。

D 「はなはだし」(1点)

※「甚」の読み。

(2) 4点

(模範解答) 税を増やすよりも 大きい。 【4点】

☆各加点要素の加点の条件

○同意表現可。

A 「税を増やすよりも」(2点)

○ 「税を増やす」は「増税する」「税を上げる」なども可○。

○ 「税」は「税金」も許容○。

○ 「くよりも」は「くより」「く以上に」なども可○。

B 「大きい」(2点)

○ 「甚だしい(はなはだしい)」「ひどい」「すさまじい」「甚大だ」なども可○。

問4 7点

※ A○3点

(模範解答) 郊に際し 皇帝からの金帛を辞退することは

B○1点

C○2点

D○1点

☆

承認しないと 執政に

答えろ

ということ。

【7点】

☆各加点要素の加点の条件

※文頭の「郊に際し」は不問。あってもなくても構わない。

☆文末が「く(という)内容」「く(という)こと」「く(という)十名詞(「称賛」など)でない場合は全体から▲1点減点(ただし、0点まで)。

A 「皇帝からの金帛を辞退すること」は「3点」

※ 「允(ゆる)さざる」内容。

▲ 「皇帝(帝・神宗)」を欠いているものは▲1点減点。

○ 辞退する主体「執政/両府が」の有無は不問。

○ 「金帛」は、「金銀や絹織物」「下賜」「恩賜」「金帛の下賜」なども可○。

○ 「(金帛を)受ける(いたたく・賜る)ことを」としても可。

▲ 「金帛(の下賜を受けること)」を「の要素を欠いているものは▲1点減点。

○ 「辞退する」は「断る」「くないことを願い出る」なども可。

○ 「くことは」「くのは」「くことを」「くのを」なども可。

▲ 「辞退する」「断る」「くないことを願い出る」要素を欠いているものは▲1点減点。

B 「承認しないと」(1点)

※ 「允(ゆる)さざる」の訳

○ 「許可しない」「許さない」「認めない」なども可○。

○ 「(承認しない)ことを」のような解答でも可○。

C 「執政に」(2点)

※「之」の指示内容。

○「執政」は「兩府」「中書省と枢密院」も可○。

▲「国政の中枢を担う機関(者)に」は、▲1点減点。

✖ 「執政が皇帝からの金帛を辞退すること」は「執政」という語がつかわれていても構わないがこれは、無くても構わないAの要素。Cの要素にはならない。Cの要素としては、「誰に」にあたる答える(伝える)対象「執政に」が書かれていなければならない。

D 「答えろ」(1点)

※「答へよ」の訳

○「答えよ」「返答せよ」「伝えろ」「言え」なども可○。

問5 8点

A○2点

B○2点

(模範解答) 国の資産を十分に保つという 職責を果たせないなら

C○2点

D○2点

金帛を辞退するのではなく 職を辞すへきである。【8点】

☆各加点要素の加点の条件

A 「国の資産を十分に保つ」(2点)

※「執政」の職責の内容。「国用足らざるは、未だ善く財を理(おさ)むる者を得ざるを以ての故(ゆえ)なり」で、執政は、財を適切に管理するものであることを述べているのでこれを踏まえる。

○「国の資産を十分に保つ」「財政を(うまく)管理する」(同意可)の、どちらか一つに触れていれば可○とする

B 「職責を果たせないなら」(2点)

※王安石が例で引いた「衰自ら能はざるを知らば、当に職を辞すべくして、禄を辞すべからず」の「自ら能はざるを知らば」を踏まえる。

※「(執政が) 職責を果たしていないなら」の内容。

○職責を果たしていない「職責を果たすことができない」ことに触れていれば可○。

○「職責」は、「職分」「義務」なども可○とする。

○「くなら」の有無は不問。「果たしていないので」「果たすことができない以上」なども可○。

\*要素A・Bは、「国の資産を十分に保てず、職責を果たせないならば」のような表現にしても可○。



C 「金帛を辞退するのではなく」(2点)

※王安石が例で引いた「衰自ら能はざるを知らば、当に職を辞すべくして、禄を辞すべからず」の「禄を辞すべからず」を踏まえる。

○ 「金帛を(受けることを) 辞退するのではなく」「(皇帝からの) 下賜(恩賜)を辞退するのではなく」という表現があれば可○。

D 「職を辞すべきである」(2点)

※王安石が例で引いた「衰自ら能はざるを知らば、当に職を辞すべくして、禄を辞すべからず」の「当に職を辞すべくして」を踏まえる。

○ 「辞職すべきである」「執政をやめるべきだ」なども可○。

\*要素C・Dは、「金帛ではなく、職を辞すべきである」のような表現にしても可○。

問6 各1×3＝3点

a 〓おもへ(え)らく

b 〓けだし

c 〓やまぜ

○( )内の現代仮名遣いは可○。

問7 3点

(ウ)(エ)(コ)

☆各加点要素の加点の条件

○ 正解一つにつき1点を与える。

▲ 不正解一つにつき減点1点。

※ただし最低点は0点。

〔採点例〕

(ウ)(エ)(コ)

…1点×3＝3点

(ウ)(エ)

…1点×2＝2点

(ウ)(エ)(キ)

…1点×2マイナス1点＝1点

(ウ)(オ)(カ)

…1点マイナス2点＝0点